

子育てから介護まで「ずっと伊丹で大丈夫！」と、はなせる街づくりを目指して。

# 伊丹市議会議員/無所属/32歳 やまぞの有理

このチラシは、伊丹市議会議員やまぞの有理が、市政情報や活動報告などをお届けしているニュースです。街頭活動・ポスティングの配布でお届けしております！

【プロフィール】

1985年8月伊丹生まれ・伊丹育ち／明治大学公共政策大学院修了(北大路信郷ゼミ)／マニフェスト大賞受賞(第11回・第12回と連続受賞)／2011年伊丹市議会議員選挙において1507票を得て初当選(当時25歳最年少当選)現在2期目／日々の活動は公式Facebookページにてお届け！



やまぞの有理



<http://www.yamazonoyuri.jp/>



## ■恒例の報告会開催致します！

やまぞの有理の市政報告会を開催します。前半部分では一般質問の内容や、第12回マニフェスト大賞を受賞した取り組みなどご報告をさせて頂き、後半部分ではご参加くださった皆さまと意見交換をさせて頂きたいと思っております。皆様のご参加を心よりお待ちしております！

◎日時 12月2日(土) 19:00～20:30 ◎会場 きららホール

◎内容 前半→市政報告／後半→参加者との意見交換

◎会費 無料 ◎申込 予約不要／直接お越し下さい!!

## ■第12回マニフェスト大賞受賞！

政策の甲子園、応募総数2597件の中から今年もマニフェスト大賞W受賞!!!

マニフェスト大賞とは、これまで注目を集めることが少なかった地方自治体・議員・地方主義を支える市民活動を募集・表彰・発表することで、地方政治で地道な活動を積む人々に名誉を与え、更なる政治提言意欲を向上させることを期待させるものです。

やまぞのは、事務局として関わらせて頂いている「カラーユニバーサルデザイン推進ネットワーク」で政策提言賞を受賞、地域活動として参加をしている「パトランJAPAN」でコミュニケーション戦略賞を受賞と、**本年は2点の内容で受賞をさせて頂きました。**狭き門を突破できたのは大変ありがたいことです。

今後も受賞したことを励みに頑張りたいと思っております！

### ■1、全国の超党派地方議員とNPO 法人カラーユニバーサルデザイン機構や市民・学生が協力する「カラーユニバーサルデザイン推進ネットワーク」(やまぞの事務局担当)

内容：消防職員採用時における色覚検査の実施状況を調査。色覚検査の必要性が問われる結果を受けて全国で見直し議論が加速。(詳細は裏面)

### ■2、パトランJAPAN

内容：街を走ってパトロールする新しい防犯。2013年に福岡県宗像市でスタートし現在は約800名のランナーが実施。「地域の安全」だけでなく「健康づくり」「人とのつながり」を実現する。

(チーム伊丹も10/1にスタート!ご興味ある方はやまぞのまでご連絡下さい。)



↑一番右やまぞのインターンが学生を代表授賞式に登壇しました。

→マニフェスト大賞前日プレゼンでパトランJAPANの取り組み報告をしました。

# ■消防職員採用時における色覚検査の実施実態

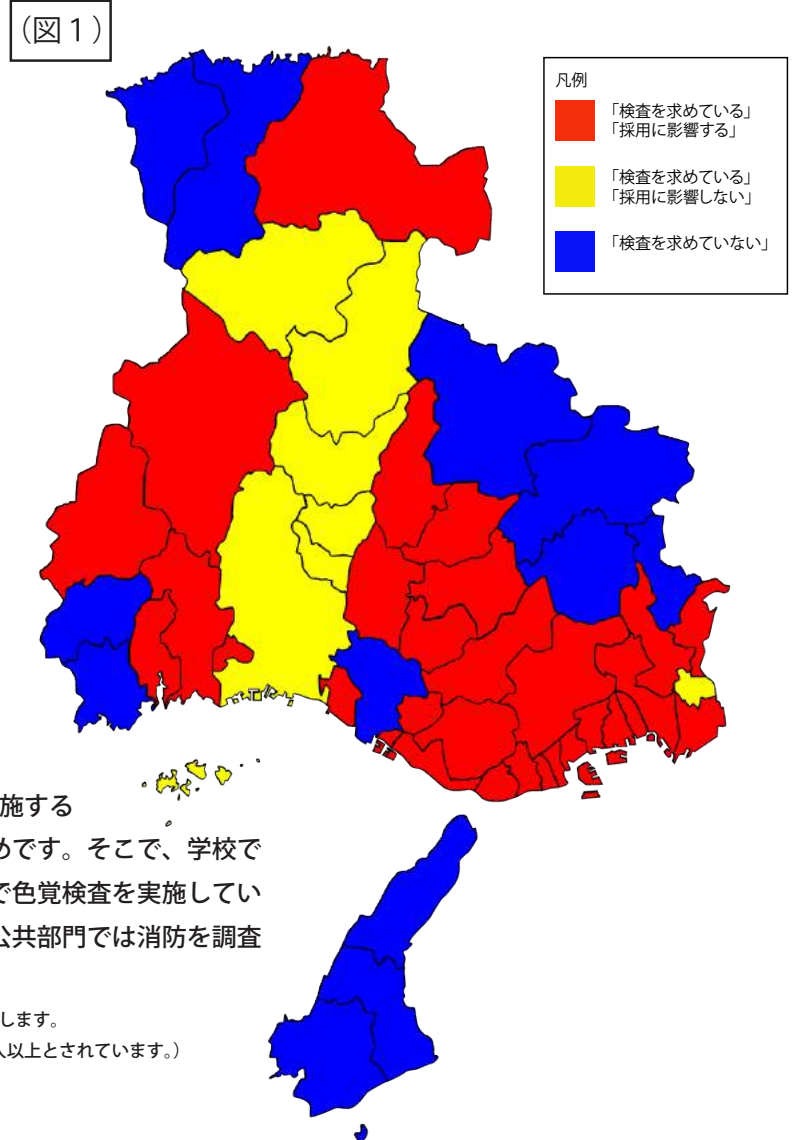
## ■ 1、取り組み概要

本来であれば、そもそも社会全体が色覚に配慮された環境に改善をされて、色弱（※）を理由とした就職規制を実施している職業がゼロになることが望ましいです。しかしながら、現状においては色覚によって就職時にトラブルが発生している以上、希望者に対してプライバシーを配慮したうえで色覚検査を実施していく機会を市町村が提供することは必要です。

就職について、現在のところ、色弱者に就業制限のある職種として、パイロットや鉄道運転士等は法規の中で「色覚が正常である」という制限があります。平成13年に厚生労働省が労働安全衛生規則を一部改正して、雇入時健康診断における色覚検査を廃止し、就職に際して根拠のない制限を行わないよう通達がなされました。この改正により色覚異常者の就職に際しての制限は大幅に緩和されましたが、完全に撤廃されたわけではなく、現在も採用制限が一部の職業にあります。この改正には注意書きとして、「各事業所が必要に基づいて自主的に色覚検査を実施することを禁止するわけではない」と記載されているためです。そこで、学校での色覚検査の原則再開を契機に本当に合理的な理由で色覚検査を実施しているのかチェックしていく取り組みをスタートさせ、公共部門では消防を調査しました。

（※ 色弱とは色の見え方の特性がその他大勢の人と異なるということを示します。日本では男性の約5%・女性の約0.2%、人数にすると全国に300万人以上とされています。）

兵庫県内 消防職員採用時の色覚検査 実施状況 (2017年9月)



## ■ 2、調査結果（兵庫県）

2017年度における兵庫県内の各自治体・一部事務組合が採用を行う消防職員について色覚検査を実施しているか調査をしました。24の自治体のうち約6割の16消防が受験者に対し色覚障害を調べる色覚検査を求め、うち約8割に当たる13消防で検査結果が採用に影響していることが明らかになりました（図1）。今回の調査によって、消防職員採用時において「色覚検査を求めていない」と回答した自治体は兵庫県内では約33%を占め、その理由について「色覚障害があることが、即ち消防職員としての適性を欠くとは言えず、就職差別につながる恐れがあるため。」と回答していることから、色覚検査を実施する合理性・必要性が問われる結果となっています。

## ■ 3、伊丹市の現状

伊丹市は「募集要項には記載はされていないが、1次試験終了後の健康診断の内容に色覚検査が実施をされており、その結果が採用には影響しない」。やまぞのは、色覚についての要件を削除しているのにも関わらず、一方で、色覚検査を求めている実態は、整合性がないと考えます。県内消防の1/3の消防と同じように「色覚検査を求めないこと」とすべきと考えており、議会質問で改善を求めています。（詳細は伊丹市議会2017年9月定例会一般質問をご覧ください。）

## ■ 4、今後の展開

マニフェスト大賞の受賞を契機に、社会に改めてこの問題が認知され、消防採用時に留まらず、色覚検査を求める様々な職種において、その合理性や必要性の検証を求める社会の声が更に高まることを期待し、継続し活動して参ります！